

不妊治療費を助成します



東通村では、不妊治療を受けている方々に対し、保険適用後の不妊治療の助成を行います。

助成対象者 次の①～③すべてに該当する方

- ①令和6年4月1日以降に治療を開始している方
- ②夫婦または夫婦の一方が東通村に住所を有し、居住実態があること。
- ③夫婦とも住民税を滞納していないこと。

対象となる治療

一般不妊治療

助成額

保険適用となる治療費の自己負担分

申請期限

治療が終了した日の翌日から起算して1年以内

申請先

健康福祉課

お問い合わせ

健康福祉課

☎0175-28-5800

補聴器の購入費を助成します



東通村では、軽度・中等度難聴者の方々に対し、補聴器購入費の助成を行います。

目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく、補装具費支給制度の対象に含まれない難聴者の補聴器購入を助成し、コミュニケーション能力の維持・向上を図り、将来的な認知症・うつ病等の発症リスクを軽減します。

対象者 ①～⑤の全てに該当する18歳以上の方

- ①東通村に住所を有していること
- ②両耳の聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満で、身体障害者手帳の交付対象にならないこと
- ③補聴器相談医により補聴器の装用が必要であると診断されていること
- ④認定補聴器専門店から補聴器を購入すること
- ⑤すべての世帯員が、公租公課、使用料その他村の歳入を滞納していないこと

助成額等

補聴器購入の助成額及びその上限額

区分	助成額	助成上限額
生活保護世帯または村民税非課税世帯に属する者	補聴器の購入費等	40,000円
上記以外の者		20,000円

申請先

健康福祉課

お問い合わせ

健康福祉課

☎0175-28-5800

がんの精密検査費用を助成します

東通村では、がん検診で精密検査を受診する方々に対し、初回の精密検査の費用の助成を行います。

目的

がん検診で「要精密検査」となった場合精密検査を受診する必要がありますが、「検査に係る経済的負担」がネックとなり、受診に至らないことから、初回の精密検査費用を助成し、精検受診率100%を目指し、がんの早期発見・治療につなげます。

対象者

当該年度に市町村が行う各がん検診で「要精密検査」となり、初回の精密検査を受診した40～69歳の方（子宮頸がん検診においては、20～69歳）

基準額

各精密検査ごとの基準額

精検の種類	金額
胃がん精検	5,000円
大腸がん精検	6,000円
肺がん精検	6,000円
乳がん精検	4,000円
子宮頸がん精検	3,000円

申請先

健康福祉課

お問い合わせ

健康福祉課

☎0175-28-5800

